# 工事監視の観測状況

(H27.1月、2月、3月、4月)

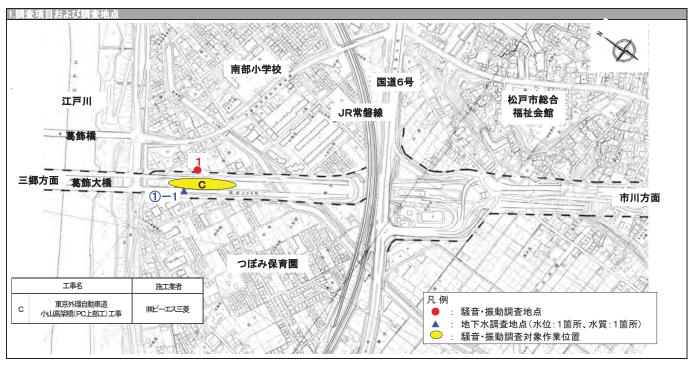
・小山地区 ・・・・・・ 1
·矢切地区 ······ 5
·堀之内地区 ·····11
·国分·北台·平川地区 ·····17
·須和田·白幡·菅野·平田·新田地区 ···21
·平田·新田·大和田地区 ······25
·大和田·稲荷木·田尻地区 ······29
·東西線周辺地区 ·····33
·高谷地区 ······37

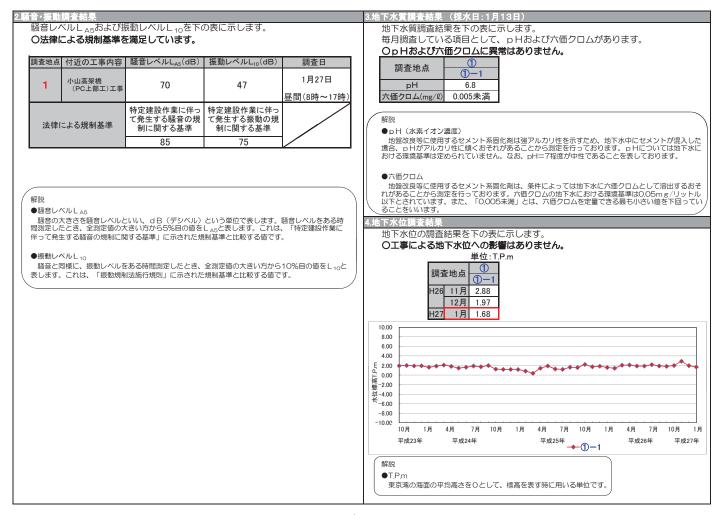
# 小山地区の1月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 東日本高速道路㈱干葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等 についての調査を毎月実施しております。

そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 :東日本高速道路㈱ 干葉工事事務所 環境技術課 TEL:043-350-3342



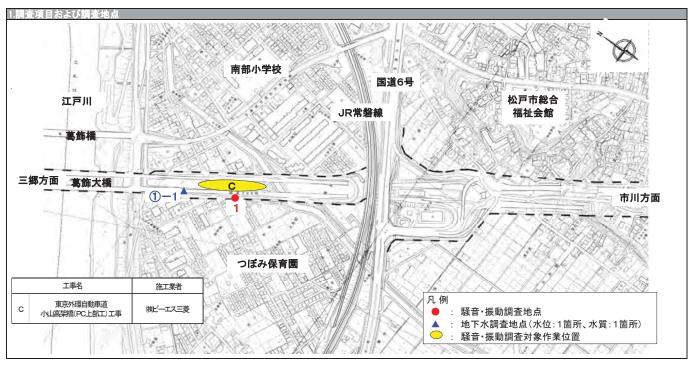


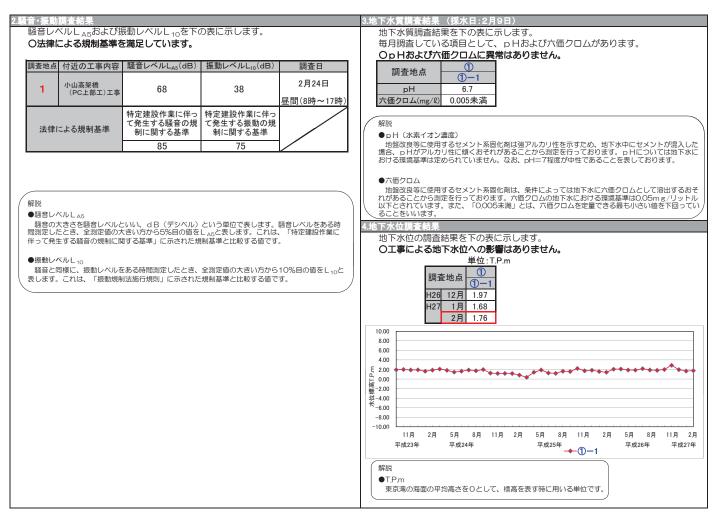
# 小山地区の2月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 東日本高速道路㈱干葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等 についての調査を毎月実施しております。

そのうち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 :東日本高速道路㈱ 千葉工事事務所 環境技術課 TEL:043-350-3342



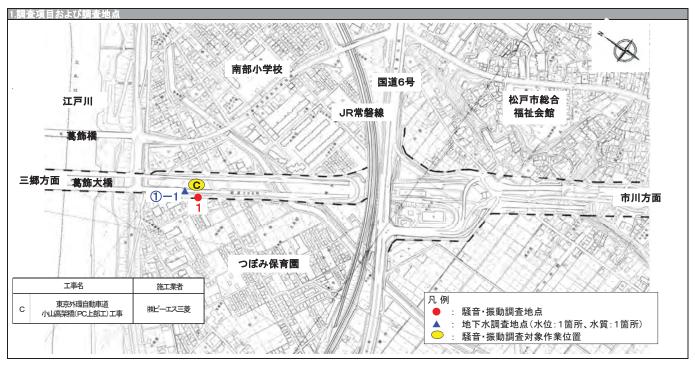


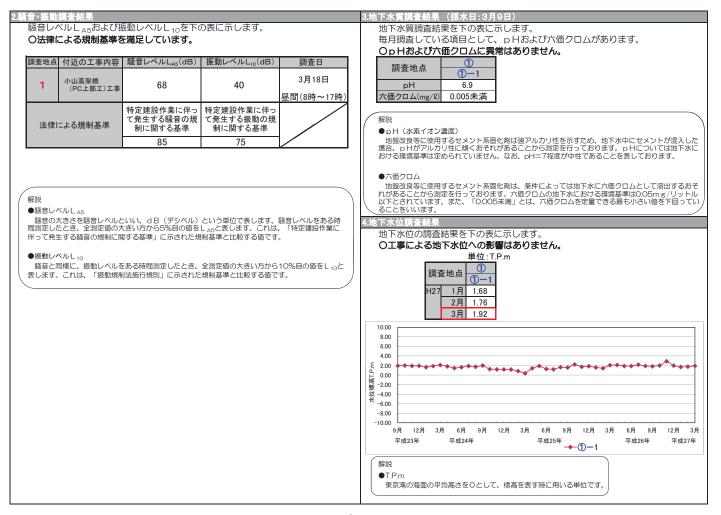
# 小山地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 東日本高速道路㈱干葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等 についての調査を毎月実施しております。

そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 :東日本高速道路㈱ 干葉工事事務所 環境技術課 TEL:043-350-3342



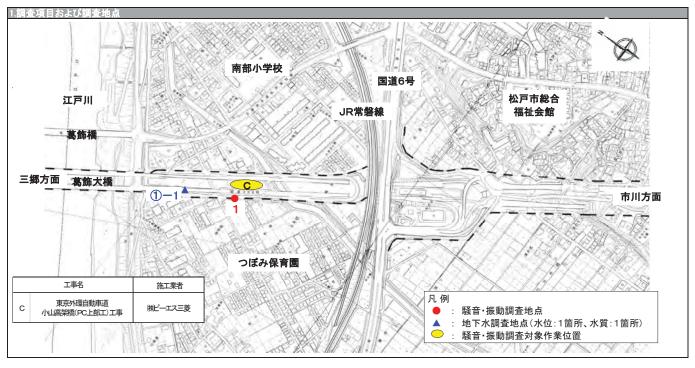


# 小山地区の4月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 東日本高速道路㈱干葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等 についての調査を毎月実施しております。

そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 :東日本高速道路㈱ 干葉工事事務所 環境技術課 TEL:043-350-3342



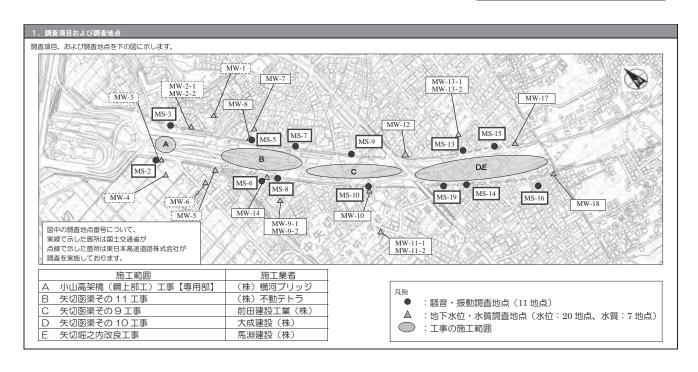
### **音・振助調査結果** 騒音レベルL<sub>A5</sub>および振動レベルL<sub>10</sub>を下の表に示します。 ・下水質調査結果 (採水日:4月13日) 地下水質調査結果を下の表に示します。 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。 **OpHおよび六価クロムに異常はありません。** ○法律による規制基準を満足しています。 調査地点 付近の工事内容 騒音レベルL<sub>A5</sub>(dB) 振動レベルL<sub>10</sub>(dB) 調査日 調査地点 4月17日 小山高架橋 (PC上部工)工事 68 36 рΗ 6.6 昼間(8時~17時 六価クロム(mg/l) 0.005未満 特定建設作業に伴って発生する振動の規 特定建設作業に伴っ て発生する騒音の規 法律による規制基準 制に関する基準 制に関する基準 ●pH(水素イオン濃度) 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。 85 75 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準はQ,Q5mg/リットル以下とされています。また、「Q,Q05未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB (デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値をL<sub>AS</sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。 地下水位の調査結果を下の表に示します。 〇工事による地下水位への影響はありません。 単位:T.P.m 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値をL<sub>10</sub>と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。 1 調査地点 **①**-1 2月 1.76 3月 1.92 4月 1.91 10.00 8.00 6.00 4.00 A.00 E. 2.00 -2.00 -4.00 -6.00 -4.00 -6.00 -8.00 -10.00 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 平成25年 → ① — 1 平成23年 平成24年 平成26年 平成27年 東京湾の海面の平均高さをOとして、標高を表す時に用いる単位です。

# 矢切地区の 1 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

(	■担当窓口	■電話番号
	国土交通省関東地方整備局	047-362-4115
	首都国道事務所 調査設計課	047-302-4115
	東日本高速道路株式会社関東支社	043-350-3342
	千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342



騒音レベル Las および振動レベル Las の調査結果を下の表に示します。

### ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日	
MS-2	A 小山高架橋(細上部工)工事【専用部】	61	41	1月26日	
MS-3	A 小山高架橋(銅上部工)工事L専用部】	59	36	1 H Z0 D	
MS-5		60	35		
MS-6	A 矢切函渠その 11 工事	59	40	1月15日	
MS-7	A 矢切图集その II 工事	60	42	1 H 19 D	
MS-8		63	42		
MS-9	B 矢切函渠その9工事	55	47	1月13日	
MS-10	B 大切図集での9工事	60	49	1 H 13 H	
MS-13		57	37		
MS-14		61	41		
MS-15	C 矢切函渠その10工事 D 矢切堀之内改良工事	60	40	1月9日	
MS-16		57	37		
MS-19		59	43		
1 7 45 40 H 20		特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準		
	法律による規制基準	85	75		

●騒音レベル L<sub>AS</sub>

●騒音レベルL<sub>8</sub> 騒音レベルといい、cB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L<sub>45</sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
●振動レベル L<sub>10</sub> 騒音との構な、「振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L<sub>10</sub>と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

### 3. 地下水質調査結果(調査日:1月 13日、14日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

### OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
Hq	6.9	6.5	7.4	7.1
六価クロム (mg/l)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
Hq	6.6	7.1	7.0	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.007	

解説

★測定項目について

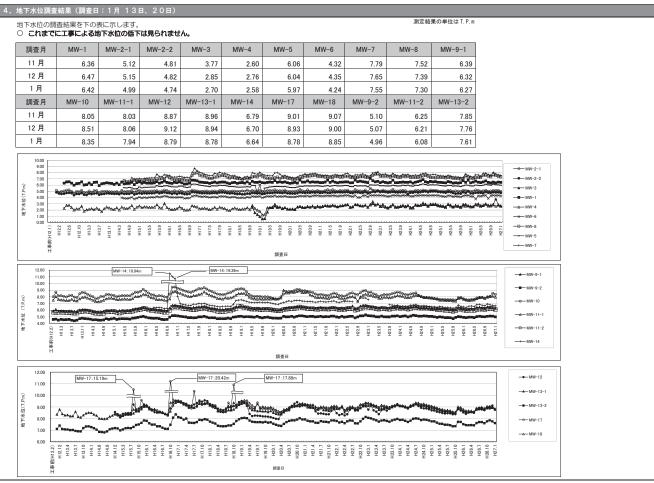
● D H (水系イオン濃度)

■ D B (水原イオン濃度)

■ D B (水原イオン濃度)

■ D B (水原イオン濃度)

いません。
◆ 介価クロム
・ 介価クロム
・ 地盤改良等に使用するセメント系圏化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・ 測定しています。 六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/1 以下とされています。 「0.005 未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。



備考 1:上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月~12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

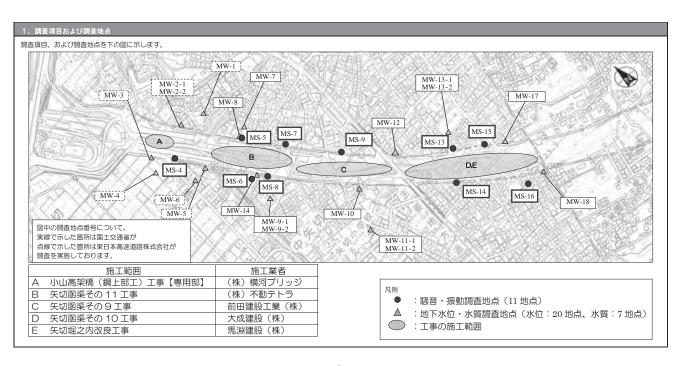
作成日 平成 27 年 月 日

# 矢切地区の2月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社干菓工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

935	NAT THE	410	2010	こっついの子	4 5 44/1	2000	C 00 -	1000		
そのう	ち、	2月	に実施	うしまし	た調査	結果に	ついて	お知ら	せ致し	<b>)ます。</b>

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局	047-362-4115
首都国道事務所 調査設計課	047-302-4115
東日本高速道路株式会社関東支社	043-350-3342
千葉工事事務所 環境技術課	/ 043-350-3542



騒音レベル L<sub>A5</sub> および振動レベル L<sub>10</sub>の調査結果を下の表に示します。 ○ **法律による規制基準を満足しています。** 

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
MS-4	A 小山高架橋(銅上部工)工事【専用部】	61	46	2月27日
MS-5		55	33	
MS-6	- A 矢切函渠その 11 工事	57	40	2月20日
MS-7		54	39	2 A 20 D
MS-8		59	40	
MS-9	B 矢切函渠その 9 工事	55	43	2月9日
MS-13		57	35	
MS-14	C 矢切函集その 10 工事 D 矢切堀之内改良工事	58	40	2月19日
MS-15		61	41	27190
MS-16		63	42	
		特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準	
	法律による規制基準	85	75	

所が、 ●騒音レベル L<sub>s</sub> 騒音の大きさを騒音レベルといい、dBiデシベルという単位で表します。騒音レベルをある時間測定した とき、全測定値の大きい方から5%目の値を L<sub>s</sub> と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●砂灰砂に入場の基準月にかられた水砂塩半層に比較する値です。 ●振動レベルト。 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L₁o と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

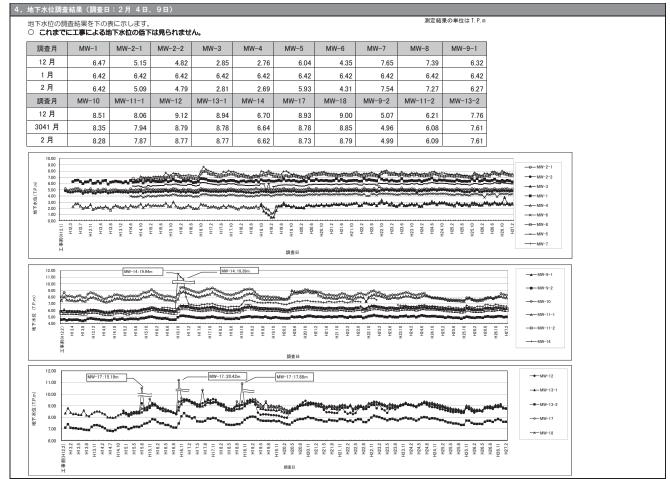
地下水質の調査結果を下の表に示します。 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

### OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
Hq	6.8	6.4	7.3	7.0
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
Hq	6.6	7.0	6.8	
六価クロム (mg/l)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	

- 解釈
  ◆別定項目について
   pH (水素イオン濃度)
  ・地盤改良等をに使用するセメント系圏化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められて

いるとか。 小面/ロム 小面/ロム 地域及民等に使用するセメント系圏化剤は、条件によっては地下水に六面/ロムとして溶出するおそれがあるこ とから監視・測定しています。 六面/ロムの地下水における環境基準は 0.05mg/1 以下とされています。 「0.005 末満」とは当頻直において六面/ロムを定置できる範囲未満であることを意味しています。

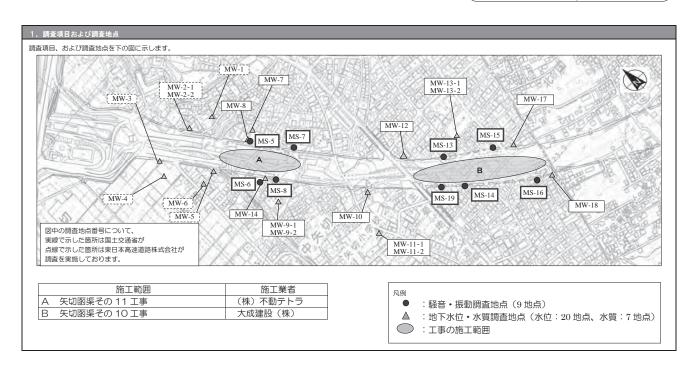


# 矢切地区の3月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、 z 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局	047-362-4115
首都国道事務所 調査設計課	047 302 4113
東日本高速道路株式会社関東支社	043-350-3342
一葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342



騒音レベル Log および振動レベル Logの調査結果を下の表に示します。

## ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
MS-5		54	32	
MS-6	- A 矢切函集その 11 工事	53	33	0 8 40 5
MS-7		55	40	3月12日
MS-8		56	39	
MS-13		58	38	
MS-14	B 矢切函集その 10 工事	59	39	
MS-15		60	41	3月3日
MS-16		58	38	
MS-19		60	42	
	法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準	
	広伴による 別制整学	85	75	

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{AS}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

# 3. 地下水質調査結果(調査日:3月9日、10日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

### OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

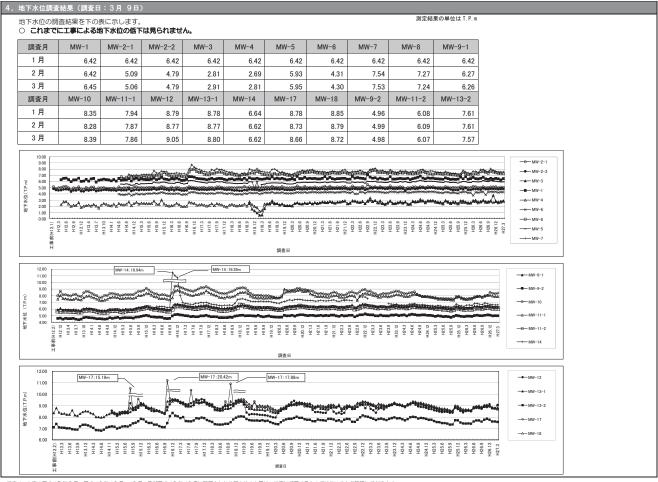
測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
Hq	7.0	6.6	7.5	7.1
六価クロム (mg/l)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
Hq	6.5	7.1	6.8	
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

★測定再目について

● D H (米素・イオン濃度)

・協変長号に使用するセメント系圏化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した適合、p H がアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。p Hについては地下水における環境基準は定められていません



備考1:上表の平成15年8月、平成16年10月~12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

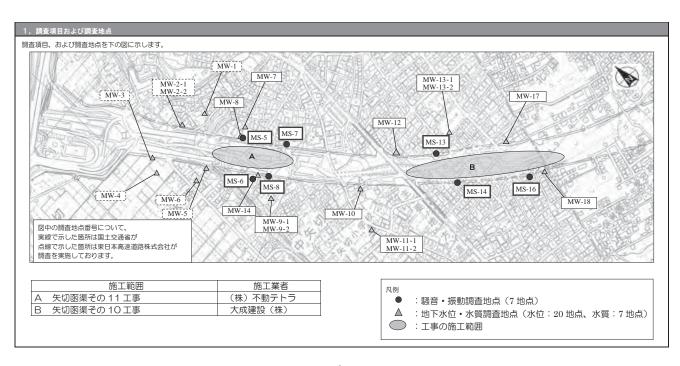
作成日 平成 27 年 月 日

# 矢切地区の4月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社干葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

そのうち、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

(	■担当窓口	■電話番号
ſ	国土交通省関東地方整備局	047-362-4115
	首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
ľ	東日本高速道路株式会社関東支社	043-350-3342
	千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342



騒音レベル Las および振動レベル L₁oの調査結果を下の表に示します。 ○ **法律による規制基準を満足しています。** 

調査地点	付近の工事内容	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)	振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	調査日
MS-5		54	34	
MS-6	A 矢切函集その 11 工事	53	40	4月16日
MS-7		53	41	4 月 10 日
MS-8		58	40	
MS-13		59	36	
MS-14	B 矢切函渠その 10 工事	55	38	4月20日
MS-16		56	36	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生す る騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生す る振動の規制に関する基準	
	A 中1~5 でが明 登干	85	75	

序が、 ●騒音レベルL<sub>18</sub> 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベルという単位で表します。疑音レベルをある時間測定した とき、全測定値の大きい方から5%目の値を L<sub>18</sub>と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●の水間に陥り返生力によっていた水間が生年歴史となる。 ●振動レベルト。 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L₁o と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

地下水質の調査結果を下の表に示します。

毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

### OpHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
Hq				7.0
六価クロム(mg/l)				< 0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
Hq	6.4	7.0	6.7	
六価クロム (mg/l)	< 0.005	< 0.005	< 0.005	

解釈
◆別定項目について
● pH (水素イオン濃度)
・地盤改良等をに使用するセメント系圏化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pH がアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められて

いるとか。 小面/ロム 小面/ロム 地域及民等に使用するセメント系圏化剤は、条件によっては地下水に六面/ロムとして溶出するおそれがあるこ とから監視・測定しています。八面/ロムの地下水における環境基準は 0.05mg/1 以下とされています。「0.005 末満」とは当頻直において六面/ロムを定置できる範囲未満であることを意味しています。

